

琉球大学 SDGs 社会課題解決研究プロジェクト Q&A

Q1： 令和3年度事業と令和4年度事業の違いはなにか

A: 令和3年度事業では、琉球大学と沖縄県が連携し、SDGsの理念を踏まえた社会課題の解決に資する研究を対象に学内経費（区分A）と県委託費（区分B）合わせて660万円の予算総額で実施しました。また、対象分野は、区分AはSDGsの17の目標達成に貢献する研究、区分Bは沖縄県が想定する5つの社会課題の解決に資する研究テーマを募集対象としました。

令和4年度事業では、前年度の区分Aに該当する公募を行います。SDGsの17の目標達成に貢献する研究を対象に400万円の予算総額で実施します。なお、前年度に本学と連携しパイロット事業として行った沖縄県予算の区分Bについては、年度内に沖縄県から別途公募が予定されています。

Q2:研究プロジェクトは単年度事業か

A: 公募要領では、研究期間を令和4年3月31日までと定めていることから、単年度事業となります。

Q3:どのような研究が対象になるか

A: 公募要領の別紙「表1. 学内公募事業の支援対象となる「沖縄の社会課題」」に関連する研究課題が対象となります。

Q4: 実施計画書（別紙様式1）の「4.令和4年度終了後の計画」について

A: 本研究プロジェクトは準備段階の研究を対象にしているため、令和4年度終了後のステップアップのイメージ（企業や自治体と連携し研究成果を発展させる、公募事業に応募し研究内容を深める等）を記載して下さい。

Q5: どのような経費が対象になるか

A: 実施計画書（別紙様式1）の（令和4年度研究経費内訳書）を参照に予算書を作成してください。

例示されている費目に該当しない経費については、研究推進課・研究推進係との調整をお願いします。

Q6：事務職員や技術職員は応募できるか

A: 公募要領では申請資格者を本学の教員としているので、教員と事務職員や技術職員がチームを組んだ申請は可能です。また、学生の参加も可能です。

Q7: 学外者（他大学、企業やNPOなど）も含めたチームで応募してもよいか

A: 他大学、企業、NPOなどと連携した提案も可能ですが、分担金として学外に支出することはできません。

Q8: 報告書は学外公表されるのか

A: 採択された研究プロジェクトは、その成果の学術雑誌への投稿の妨げにならないように配慮しつつ、SDGsに貢献する研究活動として広く紹介したいと考えております。